広島市政と市民

広域合併に理解と協力を

特集号 No370

進む広域合併

住民福祉の向上をめざして

昨年七月、市議会に設置された広域行政調査特別委員会は、安佐郡七町、安芸郡九町村、佐伯郡二町、それに、高田郡一町を加えた十九町村との合併を推進すべきであるとの結論を出しました。

山田市長はこれを受けて、周辺の十九町村へ文書によって合併の申し入れをするなど、広域合併を積極的に推進していますが、その手始めとして、ことしの四月には、安佐郡沼田町との合併が実現する運びとなり、現在、その準備を進めています。このほかの町村とも合併を前提とした話し合いを進めています。

なぜ、最近になって合併ということが問題にされているのでしょうか。なぜ、合併の必要があるのでしょうか。また、合併することによって、どんな利点があるのでしょうか。ここでは、こうした合併の問題を説明し、あわせて、現在、広島市が進めている合併推進の状況、さらに、この四月に合併が予定されている沼田町などを紹介しながら、市民のみなさんのご理解とご協力を得たいと思います

住みよい〝大広島〟の建設を

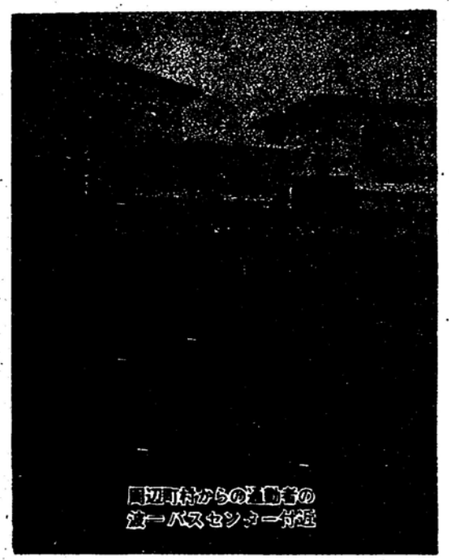

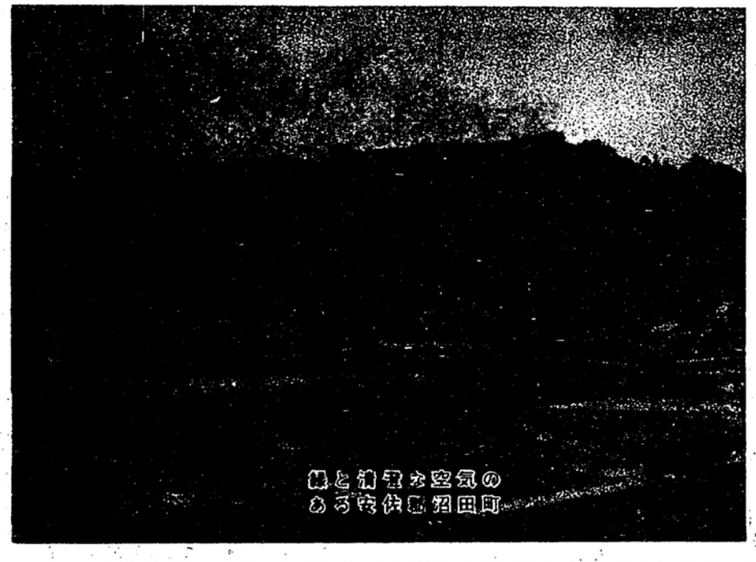

四月一日には沼田町と

紙面の内容

一　面　山田市長は、昨年、周辺十九町村に対して、正式文書で合併の申し入れをしましたが、いまのところ、この四月には、安佐郡沼田町との合併が実現する運びとなりました。

二　面　広島市は、昭和四十年ごろから人口の飽和現象を示していますが、周辺町村では、人口が急激に増加しています。また、周辺町村の通勤・通学者のうち、広島市への流入が年を追うごとに増加するなど、広島市と周辺町村との関係は密接なものになっています。

三　面　広島市と周辺町村とは、一体化の傾向を示していながら、生活圏と行政区域が異なっていることから、行政面、財政面で、いろいろ不合理な点が生じています。この解決をはかるため、合併を積極的に進めています。また、中・四国地方の中核都市としての役割りを果たすためには、市域をもっと広くし、中枢管理機能がじゅうぶん発揮できるようにしなければなりません　このほか、広島市制施行以来の合併の歴史をご紹介します。

四　面　この四月に合併することになった沼田町は、文教地区としてまた、緑と清澄な空気のある町として脚光をあびています。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年2月10日

広島市とその周辺の現況

急激に増加する人口

放置すれば健全な発展を阻害

八町が三〇%以上の人口伸び率に

周辺十九町村のうちで、もっとも高い伸び率を示しているのは、安古市町の七三・一八%で、続いて安芸町の六五・九九%、熊野町の五八・五四%、祇園町の五四・六六%などとなっています。三〇%以上の伸びを示している町村は前記四町のほかに、佐東町、矢野町、府中町、五日市町などがあり十九町村のうち、減少しているのは、安佐町と白木町だけとなっています。

このような現象を示すこれらの町村においては、行政需要が急激に上昇し、生活環境、公共施設、住宅、水道、下水、ゴミ、シ尿、通信、交通安全、災害防止、消防などに対処しきれなくなって、市街地の無秩序な拡大は激しくなるいっぽうとなっています。このまま放置しておくと、住民生活を脅かすばかりでなく、いわゆる広島地域の健全な発展を阻害することは目に見えて明らかです。

高い市内への通勤・通学率

広島市と周辺町村との関連を一面的にとらえる指標として全体の通勤・通学者のうち、広島市へどれだけ通勤・通学している者がいるか、その割合を調べたものが右の表です。これは、昨年の国勢調査の集計がまだできておりませんので、昭和三十五年と同四十年のものを比較したものですが、これによりますと、祇園町をはじめとする安佐郡の七町は、広島市へ通勤・通学する率がのきなみ高くなっており、とくに、祇園、安古市、佐東、沼田などは一〇%以上昇率を示しています。このことは、これらの町が広島市のベッドタウン化していることをあらわしており、この傾向は、今後ますます強くなってゆくことが予想され、広島市と密接な関係をもつ町といえましょう。このほかの町村にしても、昭和四十年において、通勤・通学者のうちの二〇%以上が、広島市へ通勤・通学していることを示している町村がほとんどであり、いかに広島市と密接な関係をもっているかがうかがわれます。

このように、広島市とその周辺十九町村は、一体化しつつあり、今後の行政もそうした観点からの運営をしなければ、住民の生活にも影響してゆくことが指摘されるでしょう。

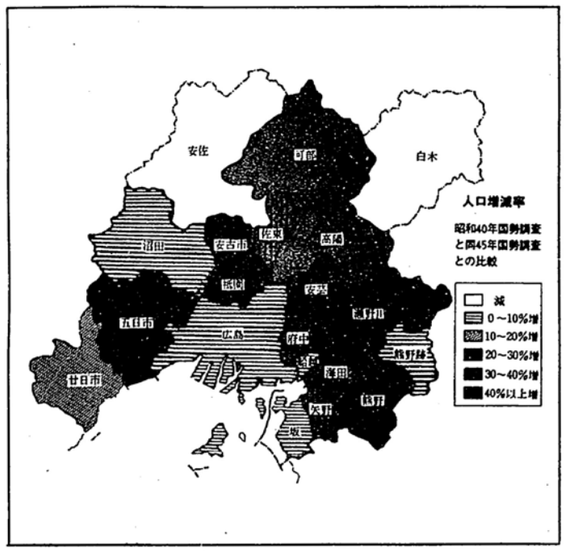

広島市への通勤・通学者流入状況

町村	昭和35年 通勤・通学者総数	昭和35年 広島市への通勤・通学者数	昭和35年 広島市への通勤・通学率	昭和40年 通勤・通学者総数	昭和40年 広島市への通勤・通学者数	昭和40年 広島市への通勤・通学率
	人	人	%	人	人	%
安芸	2,646	1,168	44.1	4,103	2,098	51.1
府中	8,314	3,959	47.6	15,821	6,722	42.5
船越	5,869	2,185	37.2	7,539	2,461	32.6
海田	6,855	1,998	29.1	10,873	2,989	27.6
熊野川	5,637	1,617	28.7	7,478	2,147	28.7
熊野跡	835	117	14.0	806	146	18.1
熊野	5,514	424	7.7	5,660	713	12.6
矢野	4,931	1,344	27.4	7,248	1,765	24.4
坂	6,749	2,398	35.5	7,533	2,781	36.9
五日市	12,489	3,784	30.3	17,586	6,641	37.8

町村	昭和35年 通勤・通学者総数	昭和35年 広島市への通勤・通学者数	昭和35年 広島市への通勤・通学率	昭和40年 通勤・通学者総数	昭和40年 広島市への通勤・通学者数	昭和40年 広島市への通勤・通学率
	人	人	%	人	人	%
廿日市	11,394	2,109	18.5	14,250	3,618	25.4
祇園	8,623	3,579	41.5	14,411	7,105	49.3
安古市	5,244	1,550	29.6	7,652	3,133	40.9
佐東	5,405	1,517	28.1	6,486	2,546	39.3
沼田	4,076	481	11.8	3,985	857	21.5
安佐	6,753	417	6.2	5,837	802	13.7
可部	9,921	1,555	15.7	12,569	2,877	22.9
高陽	5,584	1,971	35.3	6,057	2,307	38.1
白木	6,444	1,083	16.8	6,140	1,412	23.0
計	123,283	33,256	27.0	162,034	53,120	30.5

合併の必要性

行財政運営の合理化を

高めたい中核都市の役割り

一つになって有機的な発展を

広島市とその周辺町村が発展していることの証左として、人口の増加と市街地の拡大ということがあげられますが、この傾向は、ますます強くなるであろうと予想されます。この場合の広島市と周辺町村との関係は、たとえば、工業地域、商業地域といったように、それぞれが独立してその特性を発揮して結ばれているというのではなくて、全体の地域が一つのものとして、有機的な結ばれかたをしているのです。つまり、おたがいは、それぞれに分離して存在することができない地域といえましょう。このことは、通勤・通学、買物、娯楽など、あらゆる面で、住民が生活する範囲として、一つになっているというような現象から言えるのです。

周辺町村に公共用地の確保を

現在のように、生活圏と行政区域が異なっていると、つぎのような不合理な点が生じてきます。

◇行政を進めて行くうえで

広島市の側から考えたとき、広島市では、その行政に必要な公共施設用地を市域内に求めることが困難になり、周辺町村にその用地を求めなければならなくなっています。また、道路、上下水道、港湾、防災、救急業務、公害など、市域内だけの整備では解決することのできない問題が山積しています。

周辺町村の側から見た場合、町村だけでは、住民の生活を向上させることはできないという現状にあり、どうしても、母都市である広島市との関係を考えて、計画を立てたり、整備したりする必要性が、だんだん強くなってきています。

◇財政面からみたとき

周辺町村から、広島市へ通勤・通学、商取引きや買物、病院への通院、娯楽などの用で流入する人が、年々増加してきます。このために、広島市では、そうした人たちの便宜のための行政上の仕事がふえることになります。これは、市民のみなさんに対して行なう行政以外のことであり、余分な仕事と考えられ、財政的にも余分な支出が必要となってきます。

生活圏と行政区域の一体化を

いっぽう、周辺町村の住民が広島市へ出て行って生産活動にたずさわり、買物を行ない、また、医療や娯楽などに接していますが、それから生ずる財源は、広島市に吸いあげられてしまいます。そればかりか、広島市のベッドタウンとして人口が増加するに従い、幼児保育、教育、上下水道、ゴミ処理、その他、市街化するにつれて必要になってくる生活環境の整備の経費が極端に増大し、収支がつりあわないという現象が出ています。

以上のような不合理は、生活圏と行政区域が異なっているために生ずる問題ですが、このような不合理な面をこのまま放置しておいては、住民福祉がはばまれるばかりか、地域の発展を押えてしまうことになります。そこで、合併することによって、生活圏と行政区域を一致させ、行財政運営の合理化をはかることが最良といえましょう。

昭和六十年には百二十八万人に

さて、以上あげたような点を広島地域自体がもつ合併の要請とすれば、もう一つの合併の必要性として、国土総合開発計画に対応する要請があります。

本紙でたびたびお知らせしているように、広島市は新全国総合開発計画において、東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、福岡とともに日本列島の七大中核都市として位置づけられています。これは、全国的に都市化の進む傾向があり、また、情報化社会といわれる新しい社会の動きがありますが、そうした現象に対処して、国を総合的に開発しようとするものです。この計画の基本的な考えかたとしては、日本列島全体が高密度な社会を形成していくことを予想しながら、国土利用の抜本的な再編成をはかる意味で、まず、行政機関や企業の本社・支店、大学・調査研究機関、報道機関、金融機関などいわゆる中枢管理機能を集めますさらに、情報などを含めた流通機能を広域的に体系化する新しいネットワーク（道路、鉄道、港湾、通信など）を整備します。そして北は北海道から南は九州までを連絡させるために、首都である東京を中心にした日本列島の七大中核都市を結び、この中核都市と地方の各中心都市が密接な関係をもちながら開発を進め、全国的な開発をはかろうというものです。

広島市は、こうした全国的な開発計画において、大きな役割りを果たすべき位置におかれているわけですが、広島市への期待としては、日本列島の背骨の連結点である中核都市として、中枢管理機能の集積をいっそう強めることにあり、昭和六十年には、人口百二十八万人の大都市になることになります。こうした点からも、現在、合併を進めておかなければ、中核都市としての機能をじゅうぶん果たすことはできず、住民の福祉の向上を望むことはできなくなってしまうおそれがあるのです。

× ×

要約すれば、生活圏の拡大に伴う広島市を中心とした地域自体の要請と、国土の総合的な開発をはかろうとすることに対する要請の二つが、合併を急がせているといえましょう。



市街化の波が押し寄せる広島市周辺の町村

合併の歴史

明治二十二年の市政施行当時の広島市の面積は二十六・九五平方粁に過ぎませんでした。その後、市政の規模もしだいに拡大され、明治三十七年には、安芸郡仁保島村の宇品島を元宇品町と改めて市域に編入し、〇・三四六平方粁の面積が加えられました。以後、大正年間は市域の拡大をみることなく経過しましたが、昭和四年になって、飛躍的な拡張を示しました。すなわち、この年の四月、仁保村、矢賀村、牛田村、三篠町、己斐町、古田村、草津町を編入し市域も六十九・三六平方粁となり

昭和四年　三町四村と合併

同三十一年　戸坂村など三村と合併

当初の約二・六倍に膨張しました。これは、大正八年に発布された都市計画法が、同十二年には広島市にも適用され、それに伴って、前記の隣接七町村を都市計画区域と定め、合併を勧誘し、昭和四年四月に実現したものです。

その後は、こうした合併もしばらくみることができませんでしたが、昭和三十年四月には安芸郡戸坂村、同三十一年四月には佐伯郡井口村との合併が実現し、市域も八十四・五二平方キロ粁に拡大し、現在に至っています。この間に公有水面の埋立地を編入することなどによって、いまでは、八十六・七二平方キロ粁の市域面積となっています。

脚光あびる文教地区

沼田町の概略

緑と清澄な空気のある町



昨年十二月二日に広島市と安佐郡沼田町との合併協定書に調印しました

昨年十二月二日、広島市と安佐郡沼田町とのあいだに、合併協定書の調印を終え、同月十八日の市議会と町議会で合併に関する議案を議決し、この四月一日には合併が実現する運びとなりました。広島市と合併したのちの沼田町の役割りを、「広島市とのすみやかな一体化をはかり、ますます拡大する広島市の都市機能の一部を分担補完すること」として、幹線道路などの生活環境施設の整備を優先して進めるほか、増加する人口を収容する住宅、内陸工業、流通業務、教育文化、レクリエーションなどに必要な施設の整備をはかることを開発の方針としております。

ここでは、こんど合併する沼田町とは、どんな町なのかをお知らせします。

発展性のある野菜中心の農業

安佐郡沼田町は、面積六十七・〇九平方キロ㍍、人口六千二百八十五人（四十五年国勢調査）、人口密度は、一平方キロ㍍当り九十三・六人の第一次産業（農林業）を中心とした町です。

昭和三十年四月一日、旧伴（ともも）村と旧戸山（とやま）村が合併し、沼田町として新発足し、現在にいたっています。この地域は寛文四年（一六六四年）の昔から明治三十一年にいたるまで、沼田郡に属していたもので、旧伴村は伴・大塚の二村に、旧戸山村は阿戸・吉山の二村に分れていましたが、明治二十二年、町村制が施行されたとき、それぞれ合併した、という歴史をもっています。

前にもふれましたが、この町は農業を中心として栄えた町ですが昭和四十年の国勢調査によれば、第一次産業四一㌫、第二次産業二一㌫、第三次産業二八㌫の構成比率で、三十五年の国勢調査と比べて、第一次産業が減少し、第二次第三次産業が急激に増加しています。今後、この傾向はますます強くなることが予想されます。昭和四十年の農業センサスでは、農家数は全体の八〇㌫ですが、専業農家は一一㌫で、耕地面積六百十三ヘクタールのうち、田五百五十六ヘクタール、畑五十七ヘクタールと、米を中心に、麦、野菜（主として抑制きゅうり、なす、白菜）酪農、イチゴなどが盛んです。とくに、野菜、イチゴなどは、広島周辺の大消費地を背後にして、今後の発展が約束されています。

また、四十三年の工業統計調査によれば、事業所は約三十で、食料品（酒、酢、醤油、水産加工食品など）、木材・木製品製造、家具、装備品製造などがその内訳となっています。

すばらしい、東郷山からの眺め

教育・文化面では、小学校三、中学校二、児童数四百九十五人、生徒数三百三十七人で、高校進学率は九三・五㌫と、かなり高くなっています。また、公民館は、伴地区、戸山地区にそれぞれ本館を設け、地区分館五館が配置されています。そして、この公民館を利用した集団研究、実践活動などの社会教育が充実しています。社会福祉施設としては、精神薄弱児施設として太田川学園があるほか、保育園二（定員百二十人）が設けられています。

観光面では、東郷山（標高九百七十㍍）の山頂から展望される中国連山や瀬戸内海の島々はすばらしく、登山道には滝あり、密林ありで、変化に富み、登山客を喜ばせます。

こうした沼田町も、最近は、学園立地の好適地として注目されています。これは、広島市中心部から十二キロ㍍、自動車で約二十分の至近距離にあり、緑と清澄な空気に恵まれた静かな地域であるためです。すでに、広島工大セミナーハウスをはじめ、広島商大を中心とする修道学園の移転のための用地造成も終わっています。さらに、広陵学園の移転も予定されるなど、文教地区として、一躍脚光をあびてきつつあります。

このほか、住宅団地の大規模な造成が二か所も決定しているなど住宅、学園を中心とした文化の高い楽園的地帯としての建設のビジョンをもち、広島市と合併したあと、このビジョンを生かした沼田町の発展が注目されます。



宅地化も進む沼田町

合併気運あがる安佐七町

市民のみなさんの理解と協力を

市町村の合併には、合体合併（対等合併）と編入合併（吸収合併）とがあります。今日の広島市と周辺町村との合併は、広島市という核都市の発展に伴って市街地が拡散し生活圏が拡大している実情から見て広島市に周辺町村を編入合併することが適当であると考えられています

広島市は、こうした編入合併の対象として十九町村を考えており、それぞれの町村に山田市長が出向いて正式に文書で申し入れました。その後、合併気運の成熟しつつある安佐郡七町との合併を当面の目標に取りあげ、その一番手として沼田町とこの四月一日に合併する運びになったものです。

また、このほか、安古市町と安佐町とのあいだにも、すでに、合併研究協議会を設置し、それぞれの町も議会に特別委員会を設け、合併に関する調査・研究を続け、広島市・周辺町村とも合併の推進に努力を重ねています。

この合併を実現するためには、何にもまして市民のみなさんのご理解とご協力が必要です。これまでふれましたような事情をおくみとりのうえ、この問題にご協力くださるようお願いします。

広島市政と市民

人口と世帯
人口　558,014（557,916）
男　278,657（278,778）
女　279,357（279,138）
世帯　191,393（191,290）
昭和45年12月31日現在
（カッコ内は11月30日現在）

2月15日号　No 371

東部市場建設に着手

完成は来年三月末の見とおし

市中央卸売市場整備計画によれば、目標年度の昭和五十六年の市場供給圏人口は、広島・大竹市、安芸・安佐・佐伯・賀茂・高田・山県郡の二市六郡で、約百六十万人に達する見とおしです。東部市場は、そのうちの約五十万人（市内の京橋川以東と安芸・賀茂郡など）の消費人口を対象に、青果物を中心に取り扱いますが、小売店などの買い出し側の便宜をはかるため、海産・乾物、日用食料品などを取り扱う付属店舗（九百平方㍍）を設け、東部市場だけで、すべての買い出しができるよう配慮されています。

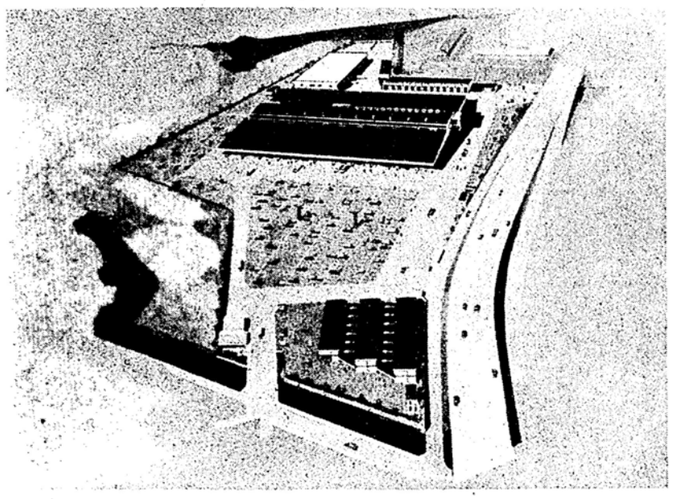

東部市場の完成予想図

建設工事は、四十五・四十六年度の二か年継続事業として、合計八億二千万円をかけて行なわれ、来年三月末には完成する予定です。

安芸郡船越町（国道二号線南側の海田湾に面した埋立地）の建設用地（約四万六千八十平方㍍）には、卸売り場（四千五百平方㍍）仲買い売り場（三千四百平方㍍）を中心に、現在の中央卸売市場にはない、買い荷保管所（千二百平方㍍）などの施設、合わせて一万五千平方㍍の建物と、約六百台分収容可能な駐車場（九千平方㍍）が建設されます。また、東部市場では、野菜・くだ物などの青果物は、仲買い売り場を中心に取り扱いますが、小売店などの買い出し側の便宜をはかるため、海産・乾物、日用食料品などを取り扱う付属店舗（九百平方㍍）を設け、東部市場だけで、すべての買い出しができるよう配慮されています。

完成後は、年間約六万五千トンの青果物を取り扱う近代的な市場としてお目見えする予定です。その結果、取引きのピーク時には、人と車で身動きもできない現在の中央卸売市場の混雑状態や市場機能のマヒ状態がかなり解消され、流通のカナメとしての役割りが果たせるものと期待されています。

広島地域が四十六年度から　指定消費地域に

安定する野菜価格

四十六年度から、広島地域（広島市・呉市）が、指定消費地域に指定されることになりました。これは、県・広島・呉両市が農林省に働きかけて実現したものです。

指定消費地域の指定制度は、昭和四十一年度に発足し、現在、京阪神、北九州など、全国で五つの地域が指定されています。この制度は、大都市とその周辺地域を消費地域として指定するとともに、野菜の生産地を指定するものですまた、この制度は、指定を受けた生産地には、指定品目の総出荷量の半分以上を指定消費地域に出荷しなければならないよう義務づけており、野菜の需要と供給の均衡をはかり、野菜を円滑に流通させることによって、価格を安定させるのがねらいです。

今後は農林大臣の告示を待って正式指定になりますが、この制度が発足すれば、生産地と消費地が緊密な連絡をとり、毎月一回開かれる出荷協議会や駐在員会議などをつうじて、生産者や荷受け業者市場などが話し合い、需要見込みや出荷割り当てを事前に、また、ある程度計画的に決められるので出荷量が安定し、したがって、価格の安定にもつながることになります。

指定野菜は、◇キャベツ◇トマト◇ネギ◇キュウリ◇ナス◇ハクサイ◇タマネギ◇ダイコン◇ニンジン◇ピーマン◇レタス◇サトイモ◇ホウレンソウの十三品目です

現在、新しい指定産地を県や農林省の協力のもとに、中・四国地方から選定中ですが、広島県内でも、三次市や比婆郡などの野菜生産地が候補地にあがっています。

紙面の内容

一　面
生鮮食料品の流通対策
市では、このたび、東部市場の建設に着手するとともに、国から指定消費地域の指定を受けて、野菜などの生鮮食料品の価格安定に努力しています。
二　面
児童福祉対策に力こぶ
最近の経済・社会の変化に伴って、児童福祉対策の充実は、ますます重要性をましてきています。市では、四十年以降、保留児の解消に努めてきましたが今後とも、市の重要事業として保育園を整備して行きます。いっぽう、四十七年から児童手当が新設されることになり、児童福祉の理念に向かって一歩前進しました。
三　面
◇所得税・市・県民税・個人事業税の申告は三月十五日までに◇市税・国保料の納付は、便利な口座振替制度で◇二月二十八日から「春の火災予防運動」
四　面
◇己斐地区に新住居表示を実施◇募集＝▼「広島の昔を訪ねる会」参加者▼原爆センター職業補導入所生▼市民講座参加者◇引揚者特別交付金の請求は早めに◇頼家一門の書幅調査にご協力を◇体温計などの検査を行ないます◇「一日総合相談室」のご利用を◇「第一回広島県精神障害者家族大会」へご参加を

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年2月15日

子どもたちの幸せを願って



定員を年々増加

保育園の保留児解消めざして

―児童手当 月額三千円を支給 四十七年一月実施の予定―

現在、市内には、市・私立合わせて五十三の保育園があり、四千九百三十人の園児をあずかっています。しかし、入園したくても、

「すべて国民は、児童が心身ともにすこやかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」、「すべて、児童は、等しくその生活を保障され、愛護されなければならない」――これは、児童福祉法に掲げられている児童福祉の理念です。市でも、国や県とともに、この理念にそって、児童館、チビッ子広場をつくることや心身に障害のある児童の保護を進めるなど、いろんな方面から児童福祉対策に取り組んでいます。

とくに、経済の高度成長に伴って、最近労働力不足による既婚婦人の職場への進出が目だっています。その結果、保育に欠ける乳・幼児が急増し、その対策が地方自治体の大きな仕事になっています。また、懸案の児童手当が新設される運びとなり国はこの制度に関する法律と予算措置を、つぎの国会にはかることにしています。

そこで、ここでは、保育園の保留児解消対策の現状と児童手当のあらましをご紹介することにしました。

保育園にはいれない乳・幼児がまだまだ多く、保育園の増設が望まれています。市では、これに対処するため、国の保育園整備計画にさきがけて、昭和四十年から、計画的に保育園の整備を進め、保留児の解消に努めてきました。その経過は、表1のとおりです。現在四十五年度分として、市立では、横川保育園の新設と庚午保育園など三園の増・改築を行なうとともに、私立保育園に対して、補助金を出して、三保育園の増・改築などを進め、四十六年度では、定員約三百五十人をふやすよう計画しています。本市の保育園整備の特徴は、三歳未満児（乳児）の定員を積極的にふやして、働く婦人の要望にこたえるよう努力していることです。また、四十七年度以降も、市の重要事業として、保育園の整備を続け、年間三百人程度の定員をふやす計画を立てています。いっぽう、保留児解消のため、婦人を雇用する企業側が保育施設

表1　保育園の整備状況

年度	保育園数 総数	市立	私立	園児数（定員） 総数	3歳未満児	3歳以上児
	園	園	園	人	人	人
40	47	25	22	3,280	613	2,667
41	47	25	22	3,413	715	2,698
42	48	26	22	3,587	771	2,816
43	50	27	23	4,150	944	3,206
44	53	29	24	4,537	1,186	3,351
45	53	30	23	4,930	1,427	3,503
46	54	31	23	5,300	1,632	3,668

児童手当

この制度のねらい

児童手当制度は、子どもの多いいわゆる多子家庭の扶養者に、児童養育費の一部を支給し、家計の負担を軽くすることによって、次代のにない手である児童の健全な育成と資質の向上、家庭生活の安定をはかるのがねらいです。またこのようなねらいから、児童手当には、課税されないことになっています。

支給の対象

児童手当は、原則として、十八歳未満の児童を三人以上養育している人に、義務教育終了前で、しかも三人目以降の児童ひとりにつき月額三千円が支給されます。

この場合、「三人以上」には、十八歳未満の児童全部を数えますが、支給の対象になるのは、あくまで義務教育終了前（普通は、中学校を卒業する年齢、すなわち十五歳まで）の児童です。しかし、なんらかの事情で、中学校の卒業が遅れている児童は、たとえ年齢が十六歳や十七歳であっても支給の対象になります。

ただし、支給を受けられることができる人でも、一定限度（たとえば、扶養親族五人の場合で、前年の所得が二百万円）以上の所得がある場合は、児童手当の支給が停止されることになっています。

いっぽう、公的年金、恩給、児童扶養手当などの公的制度による手当の支給を受けている場合でもそれによって児童手当の支給が停止されることはありません。

表2　年齢に応じた支給開始の時期と対象児童数

支給対象の年齢	対月の給の支給	支給の時期	対象児童数（推定）
0歳～5歳未満	47年1月～48年3月分	47年3月・5月・9月 48年1月・5月	4,210人
0歳～10歳未満	48年4月～49年3月分	48年5月・9月 49年1月・5月	6,832人
0歳～義務教育終了まで	49年4月～50年3月分	49年5月・9月 50年1月・5月	7,938人

実施の時期と対象児童数

児童手当の支給は、四十七年一月から表2のように児童の年齢に応じ、実施時期を三段階にわけて順次、年齢の幅を広げながら実施されます。

五十年四月以降は、全面実施になり、義務教育終了までの児童がすべて支給の対象になります。

支給の方法は、毎年一月、五月九月に四か月分ずつまとめて支給されます。

いっぽう、この児童手当が実施された場合、本市の対象児童数は表2の右欄のとおり見込まれます

費用の負担

児童手当の財源は、広島市の場合、年間約二億八千万円が必要です。この費用は、被用者と自営業者にわけて、表3のように国・県市と事業主が分担します。この負担率によりますと、広島市の負担金は、年間約二千八百万円になります。

表3　児童手当給付金の財源負担率

支給対象者	国	県	市	事業主
被用者	2/10	0.5/10	0.5/10	7/10
自営業者	4/6	1/6	1/6	なし

注）「被用者」とは、民間の事業所に勤めている人や公務員のような給料生活者をいい、「自営業者」とは、被用者以外のすべての人をいい、たとえば、農林漁業、商業など自営業に従事する人（無職もふくむ）がこれに該当します。

申告は三月十五日までに

所得税、市・県民税、事業税

ことしも所得税の確定申告や市県民税、個人事業税の申告をしていただく時期になりました。税金のいろいろな控除の中には、申告しなければ控除を受けることのできないものがあり、また、申告を怠ると余分の税金を納めなければならない場合もありますので、必ず申告してください。申告期間はいずれも二月十六日（火）から三月十五日（月）までです。

■所得税の申告と納税■

◇確定申告書の記載はご自分で

申告納税が始まってから二十年にもなりますので、ことしは、とくに、あなたの確定申告書は、あなた自身の手で作成してもらうよう進めてゆくことにしています。

申告や納税の相談の際でも、住所、氏名、職業や扶養控除、生命保険料控除など、あなたにわかるところは、あらかじめ記入しておいてください。

◇住民税などの事項もご記入を

確定申告をされた人は、市・県民税や個人事業税の申告も同時にすませたことになりますので、別に改めて、これらの申告をする必要はありません。したがって、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄に必ず記入してください。

事業税の「事業用資産の純損失控除」や「事業専従者控除」を受けようとする人は、この欄に記入がないと認められませんのでご注意ください。

◇還付を受けるための申告

源泉所得税などで、納め過ぎになっている税金の還付を受けるための申告書は、早めに提出してください。

◇延納

三月十五日までに所得税を納めることが困難な人は、このたび、納めることになる税金の二分の一以上を三月十五日までに納めると残りは五月三十一日まで延納することができます。希望される人は確定申告書の「延納の届出」欄に記入してください。

◇口座振替を利用されている人に

口座振替を利用されている人の税金の納付手続きは、税務署が行ないますので、ご自分で直接納付されると二重納付になりますからご注意ください。

◇受付け場所

東・西・南の各税務署です。

■市・県民税の申告■

◇申告をしなければならない人

昭和四十六年一月一日現在、市内に住所があり、四十五年中に所得のあった人。ただし、つぎの人は申告する必要がありません。

①所得税の確定申告をした人②給与所得者で四十五年中に給与以外の所得がなかった人（ただし、「雑損控除や医療費控除純損失か雑損失の控除」を受けようとする場合はのぞく）③生活保護を受けている人

◇申告用紙

市役所市民税課か、もよりの市役所出張所でお渡しします。

◇受付け場所

市役所市民税課か市役所出張所です。

■個人事業税の申告■

◇申告をしなければならない人

四十五年中の事業所得が事業主控除額三十二万円を超える人（ただし、所得税の確定申告をした人は、申告する必要がありません）

◇受付け場所

広島県税事務所（会議室）です

× × ×

くわしいことは、つぎの各関係機関へおたずねください。

◇所得税の申告＝広島東（電話四一―九二八一）広島西（電話四五―三一一一）広島南（電話五三―三二八一）の各税務署所得税課（納税のことは管理課）**◇市・県民税の申告**＝市役所市民税課（電話四五―二一一一内線五四〇・八〇九）**◇個人事業税の申告**＝広島県税事務所直税第一課（電話二八―二一一一内線二六一六・～七）

便利な口座振替で

市税・国保料の納付

昭和四十六年度から、市税と国民健康保険料の納付に、国税・県税や水道料金などと同じように、口座振替制度を採用することになりました。この制度は、税金や国保料が、納期になるとみなさんの預金口座から自動的に市役所に払い込まれるという制度です。したがって、税金などを納めるために預金口座＝普通預金、当座預金納税準備預金◇受付け場所＝市指定金融機関・収納代理金融機関、市役所主税課、市役所出張所のいずれかです。

申込みをされるときは、預金口座番号と預金通帳に使っている印鑑をご持参ください。

くわしいことは、市役所主税課（電話四五―二一一一内線二五七五三五・五三六）へおたずねください。

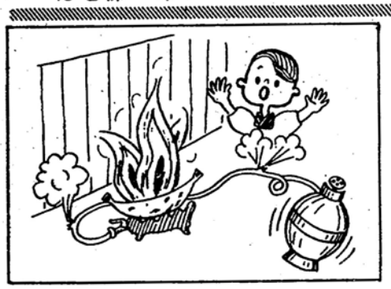

あぶない！タバコの投げ捨て

2月28日から「春の火災予防運動」

全国的に火事による死者や損害が、年々増加しています。とくにこれから四月にかけては、空気が乾燥し風の強い日が多くなる季節です。したがって、小さな火ダネでも火事につながり一たん起きた火事は大火にならないとも限りません。

二月二十八日から三月十三日まで、全国いっせいに「春の火災予防運動」が展開されます。おたがいに火や煙のおそろしさを思いおこして、家族みんなで、また、町ぐるみ、職場ぐるみで話し合い、いま一度、みんなで「防火の総点検」をしましょう。

あぶない！消し忘れ、切り忘れ

コンロやストーブの消し忘れ、切り忘れは火事のもとです。外出するとき、寝る前には必ず火のもとを点検し、安全を確かめましょう。

タバコの投げ捨てと寝タバコはやめよう

火事になった原因のうち、タバコが依然トップです。タバコの火は摂氏七百度という高い温度であることを心にとめて、慎重な喫煙モラルを身につけましょう。

生命を大切にしよう

生活の場である家庭や行楽の旅館で、焼死者が大幅にふえています。まんいちに備えて、日ごろから避難方法を考えておきましょう

昭和四十六年春季全国火災予防運動の実施事項

◇地域ぐるみの防火総点検

◇タバコの投げ捨てと寝タバコの防止

◇外出時、就寝前の火のもと点検の励行

◇旅館、ホテル、百貨店、地下街など、多数の人が出入りする防火対象物での消火、通報、避難の訓練の実施

◇防炎規制の徹底

◇車両と林野の火災予防

二月二十八日から始まる「春の火災予防運動」を機会に、この運動を単なる年中行事的なものと考えないで、いま一度、みんなが火災のおそろしさを認識し、火災予防を真剣に考えたいものです。

新しく己斐地区を対象に

町界町名を変更と住居表示

二月十五日から、己斐地区の町界町名を別表のように十五か町に変更し、同時に新しい住居表示を実施します。

己斐町は大変広い地域でこれまで便宜上、己斐上町、己斐中町、己斐西町などの通称名を使っておりましたが、このたびの町界町名の変更を機会に十五か町に分割しましたしたがってこれらの地区に住んでおられる人たちの住所の表わしかたは、二月十五日からは街区番号と住居番号を使って「広島市己斐〇町〇丁目〇番〇号」というようになります。

しかし、己斐上二丁目、同三丁目の一部と、己斐上四丁目、同五丁目、同六丁目は、近い将来、開発された時点で街区番号と住居番号を付けることにして、このたびは町名だけを変更しましたので、そこに住んでおられる人は、地番だけいままでのものを使っていただくことになります。

己斐地区の住居表示を実施することにより、西部地区は全部完了しますが、引続き東部地区のうちまだ実施されていない地区もこれから順次進めて行きますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

また、住居表示を実施した区域内で建物を新・改築される場合は市役所へ届けていただき、正しい住居番号をつけています。ともすれば、建て替え前が五号だったから改築後も五号だろうというように、みなさんの推測で不確実な番号を使用されますと、せっかく規則正しく、順序よくつけている住居番号が乱れ、新住居表示制度の目的である、わかりやすい住所の表わしかたに混乱をまねくおそれがありますので、必ず市役所住居表示課まで届け出ていただくようお願いします。

変更後の町名	従前の町名
○己斐本町一丁目	己斐町の一部
○己斐本町二丁目	己斐町の一部 庚午北町二丁目の一部
○己斐本町三丁目	庚午町の一部 庚午北町二丁目の一部 己斐町の一部、高須一丁目の一部
△己斐東一丁目	己斐町の一部
×己斐東二丁目	〃
○己斐中一丁目	〃
○己斐中二丁目	〃
○己斐中三丁目	〃
○己斐西町	〃
○己斐上一丁目	〃
△己斐上二丁目	〃
△己斐上三丁目	〃
×己斐上四丁目	〃
×己斐上五丁目	〃
×己斐上六丁目	〃

注）○印＝全町に住居表示を実施
△印＝一部が従前の地番を使用
×印＝全町が従前の地番を使用

募集

「広島の昔を訪ねる会」参加者

広島には、名所旧跡、文化財、説話など、わたくしたちの知らないかくれたものがたくさんあります。月に一回は、由来の土地を訪ねたり、話し合いをしたりしてみませんか。

例会は第一日曜日午前十時から現地学習、第三金曜日午後六時から公民館で学習します。講師は錦田貞雄氏（日本民俗史家）経費は月三百円（通信費・運営費）

希望者は往復ハガキで二月二十日（土）までに中央公民館（基町五―九四）へ申し込んでください。定員は三十人で、多数のときは抽せんで決めます。

第一回目の会合は、二月二十八日（日）午前十時から十二時まで中央公民館講義室で行ないます。

くわしいことは中央公民館（電話二一―五九四三）へおたずねください。

原爆センター職業補導部入所生

入所資格／被爆者手帳を持っている人とその家族（年齢・学歴・経験は問わない）

募集人員／洋裁科二十五名　編物科二十五名　手芸科五〇名　タイプ科十三名　孔版科十五名

申込み先／原対協事務局（国泰寺町一丁目四―一五　原爆被爆者福祉センター内　電話四三―二四五一）

手続き／被爆者手帳と印鑑をご持参のうえ、申込み用紙に必要なことがらを記入してください。

その他／①補導を受ける際必要な材料費のほかは、いっさい不要です②後日簡単な面接を行ないます③入所の期間は四月中旬の予定です。

市民講座参加者

そのときどきのいろいろな問題をテーマに選んで、市民のみなさんに平和文化に対する認識を深めていただくため、つぎのとおり市民講座を開きます。

とき／三月八日（月）・九日（火）・十日（水）

テーマ／「アジアの平和と中国」

講師／広島大学教授　今堀誠二氏

とき／三月十五日（月）・十六日（火）・十七日（水）

テーマ／「平和と人間性」

講師／広島大学学長　飯島宗一氏

時間はいずれも午後六時から同八時までです。

希望者は、二月二十八日までに往復ハガキで広島平和文化センター（中島町一―二平和記念館内　電話四一―五二四六）へ申し込んでください。

引揚者特別交付金の請求は早めに

外地からの引揚者に交付される特別交付金の請求手続きは、もうおすみになりましたか。まだすませておられない人は、早めに手続きをしてください。この請求は、ことしの三月三十一日までで、それ以後は認められませんから、期限までに請求手続きをしてください。

くわしいことは、市役所年金援護課（電話四五―二一一一内線九一七）へおたずねください。

頼家一門の書幅調査にご協力を

広島城郷土館では、ことし中に頼家の書幅展示会を開催する予定です。そこで、現在、頼家の書幅をお持ちの人を調査しています。

頼春水、杏坪、山陽、聿庵、支峰、三樹の作品をお持ちの人は、この調査にご協力くださるようお願いします。作品の内容などを検討したうえ、展示会に出品をお願いすることがありますので、ご了解ください。

くわしいお問い合せは、二月二十八日までに広島城管理事務所（電話二一―七五一二）へご連絡ください。

体温計などの検査を行ないます

一般家庭や病院で使用されている体温計、家庭用ハカリなどの無料検査を行ないます。

◇二月十五日＝千田小◇十六日＝竹屋小◇十七日＝大手町商高◇十八日＝袋町小◇十九日＝基町保育園◇二十二日＝幟町小◇二十三日＝白島小◇二十四日＝元宇品保育園◇二十五日＝宇品小◇二十六日＝こばと保育園◇三月一日＝皆実小◇二日＝大河小◇三日＝柞木会館◇四日＝親和幼稚園。

受付け時間は、午前九時三十分から正午までと午後一時から午後三時三十分までです。

「一日総合相談室」のご利用を

とき：2月19日（金）午前10時から午後4時まで。

ところ：市役所本庁舎3階講堂

この「一日総合相談室」では、国・県・市の仕事に対する苦情や要望、税金の問題、借地・借家や金銭貸借上の問題、相続や離婚などの家庭問題、そのほか、どんな相談でも1か所で聞けます。

「第1回広島県精神障害者家族大会」へご参加を

とき：2月28日（日）正午から午後4時10分まで。

ところ：広島医師会館（観音本町一丁目1―1）

記念講演：「病院における作業療法について」　講師は三愛会理事の三船清子氏です。

ほかに、「精神障害者家族のありかた」をめぐって、座談会が行なわれます。

広島市政と市民

けがをして泣くより笑って待つ1秒

毎月1日・10日・20日は「市民交通安全の日」です

3月1日号 No 372

増築で検査能力が向上

舟入被爆者健康管理所を充実

最近、原爆被爆者の高齢化とともに、成人病の発生がめだち、利用者の増加によって施設が狭くなったため、44・45年度の2か年事業で、施設の拡充・整備を急いでいた舟入被爆者健康管理所（舟入幸町14—11）は、このほど増築工事が終わり、新しい施設部分が完成しました。この被爆者健康管理所は、昭和41年6月に、原爆被爆者のための収容検査所として設置されました。開設以来、精密検査をする必要がある被爆者を短期間（3日間）収容する、いわゆる“人間ドック”として多くの被爆者から利用され、その健康管理に役だってきました。

このたびの増築工事後の施設のあらましはつぎのとおりです。鉄筋コンクリートづくり2階建て、のべ面積約1,579平方㍍で、1階には、レントゲン室をはじめ各種の検査室、診察室、薬局など、2階には、病室、浴室、収容患者用の洗たく室などが設けられています。病床数は、開設時の16床から50床にふえ収容能力がひとまわり大きくなりました。総工費は約1億382万円です。

この健康管理所で行なう収容検査は、原爆被爆者福祉センターや、ほかの病院・医院などで健康診断をした結果、その人の健康状態から、収容検査の必要があると判断した場合健康診断を担当された医師からの通知によって行なうものです。費用はいっさいいりません。

収容検査が終わった人には、検査の結果を直接、ご本人に通知するか、健康診断を担当された医師にお知らせするか、どちらかの方法をとります。その結果、診療を受ける必要がある人は、その病院・医院で治療を受けていただくことになります。

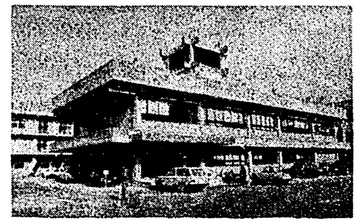

増築後の舟入被爆者健康管理所

被爆者健康診断を受けてください

3月の日程はつぎのとおりです。

巡回検診班／◇1・2・3日＝大河漁業会館◇4日＝楠那小◇5・8日＝矢賀小◇9・10・11・12・15日＝草津会館（草津集会所）◇1917日＝庚午福祉会館◇18・19日＝求道寺（古田町）

原爆被爆者福祉センター班／◇1・2・3・5日＝観音学区◇8・9・10・11・12日＝広瀬学区◇15・16・17・18・19日＝天満学区

受付け時間は、いずれも午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同3時45分までです。

今月の日曜健康診断は、3月21日の午前9時から午後3時まで、原爆被爆者福祉センターで行ないます。

くわしいことは、市役所原爆被害対策課へおたずねください。

納めよう未納保険料

満額の年金を受けるために

国民年金の老齢年金を受けるためには、①保険料を納めた期間や②保険料を納めることを免除された期間、あるいは③これらの①と②の期間を合算した期間が最低25年（ただし昭和5年4月1日以前に生まれた人は、年齢に応じて最高24年から最低10年まで短縮されている）あることが必要です。この25年のあいだに、決められた保険料を納めないままでいると、将来受ける年金額が減るだけでなく場合によっては、年金を受けるために必要な資格期間が足りなくなってしまいます。

そこで、昭和47年6月30日（ただし、それまでに満65歳になる人は、65歳になる日）までの特別納付期限を設けて、すでに年金を受ける資格期間に足りない人が、もう一度、年金を受けられるように法律が改正されましたしたがって、現在までに保険料を納めていない人は、この機会に過去の未納保険料を納め年金を受ける権利を確保しておくことが必要です。これまでに未納の月がないかどうか、国民年金手帳などによって確かめてください

未納保険料の納付方法は、納付書（市役所年金援護課・東社会保険事務所に備付け）を使って、お近くの郵便局、銀行、東社会保険事務所（基町7—40市民病院北側）のいずれかへ現金で払い込んでください。

くわしいことは、市役所年金援護課（電話45—2111内線295）、東社会保険事務所（電話21—6990）へどうぞ。

横川保育園が開園

3歳未満児60人を収容

横川地区の保育に欠ける児童の増加に伴いこの地区に保育園の設置が強くのぞまれていましたが、このたび、市では、横川新町に横川保育園を新設し、4月1日に開園することになりました。施設のあらましはつぎのとおりです。

建物：鉄筋コンクリートづくり2階建て（のべ面積389.2平方㍍）

定員：乳児（3歳未満児）＝60人。

入園受付けは、市役所福祉事務所福祉課（電話45—2111 内線310）で行なっています

流質物を公売します

昨年11月1日に廃止した市公益質屋の流質物を、つぎのとおり公売します。どなたでも購入できますので、多数おいでください。

とき／3月10日（水）から3月15日（月）までの6日間、土・日曜日を問わず、毎日午前9時から午後4時まで。

ところ／市社会福祉センター1階（千田町一丁目9—43日赤病院裏）

公売対象／一般市民

公売方法／いろいろな品物をまとめて売るのではなく、一品ずつを売る、いわゆる1点売りを行ないます。

公売点数／◇洋服：約1,000点◇和服：約1,000点◇貴金属：約300点◇電気製品・その他：約400点

茶陶展示会へどうぞ

広島城郷土館では、つぎのとおり茶陶の展示会を開きます。

とき／3月6日から3月28日まで。

ところ／広島城天守閣4階催し場。

出品点数／萩焼茶わんなど30数点。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45—2111） 印刷／文化印刷株式会社 発行日／昭和46年3月1日

固定資産課税台帳をご覧ください

3月1日から3月20日まで

46年度の固定資産税と都市計画税のもとになる固定資産の状況や価格などを記載した固定資産課税台帳を、つぎのとおり縦覧します市内に土地や家屋、償却資産をお持ちの人など、関係がある人は、必ずご覧いただいて納得のゆく納税をしてください。

◇とき／3月1日（月）から3月20日（土）まで（ただし、土曜日の午後と日曜日はのぞく）、毎日午前8時30分から午後5時まで。

◇ところ／市役所本庁舎3階講堂

◇46年度の評価／46年度の土地と家屋の価格は、原則として、45年度の価格をそのまま据えおきますが、45年度中に、①地目をかえたり、分筆や合筆をした土地②新築や増・改築をしたり、一部を取りこわした家屋③国や県市から払いさげを受けた土地や家屋などは、評価替えか新評価により新しい価格を決定しています。また、償却資産の価格は、年度ごとに変わります。

◇審査の申し出／新しく評価したり評価替えをしたりして、新しい価格になった固定資産に限り、その価格などに納得がいかない人は、3月30日（火）までに文書（用紙は縦覧会場と主税課に備付け）で、審査の申し出をすることができます。

この申し出は、3月31日以降は受け付けることができませんのでご注意ください。

くわしいことは、市役所資産税第一課（電話45—2111内線265）へおたずねください。

所得税、市・県民税、個人事業税の申告は今月15日までにお忘れなく

くわしくは、東税務署（電話41—9281）、西税務署（電話45—3111）、南税務署（電話53—3281）の所得税課か県税事務所直税第一課（電話28—2111）、市役所市民税課（電話45—2111内線540）まで。

市政広報写真展「市民のエネルギー」

3月12日から天満屋で

広島市が全国7大ネットワークの一つとして、中・四国地方の中核都市をめざして力強く躍進しておりますのは、市民のみなさんの復興と建設への限りない情熱と、たゆみない努力によるものです。

そこで、このたび、日夜をわかたず活躍される市民のみなさんの力強い息吹きを中心にとらえた写真と絵図を展示する市政広報写真展「市民のエネルギー」を開催することになりました。おさそい合わせのうえ、ご来場くださるようお待ちしています。

とき／3月12日（金）から3月17日（水）まで。

ところ／天満屋デパート広島店6階催し場。

内容／明けゆくあすの広島、次代をすくすくと、幸せと健康を、きれいな住みよい町を、住まいをつくる、市民の足、上水と下水など

募集

グループ参加者

◆ペン習字＝毎月第2・4月曜日　講師：白日行雄氏　会費：月額300円◆孔版（初心者向き）＝毎週火曜日　講師：三宅照一郎氏　会費：月額500円◆木曜会（哲学勉強会）＝毎月第2・3・4木曜日　世話人：谷口俊夫氏　会費：月額100円◆文学（読書会）＝毎月第2金曜日　講師：松本寛氏ほか　会費：月額200円◆英会話＝毎週土曜日　講師：ミスター・ブリンドルほか外人6人　会費：月額500円。時間は、いずれも午後6時から同8時まで。会場は、平和記念館です。

◆ギター＝毎週水曜日　講師：橋本勇夫氏　会費：月額600円◆水彩画（水羊会）＝毎週木曜日　講師：坂江重雄氏　会費：月額700円◆フォーク・ダンス＝毎週木曜日　講師：向井アヤ子氏ほか　会費：月額200円◆マンドリン＝毎週金曜日　講師：毛利川毅氏　会費：月額600円◆陶芸（楽焼）＝毎月第2日曜日　指導者：森吉信氏　会費：月額300円◆油絵（柿葉会）＝毎月第3日曜日　講師：柿手春三氏　会費：月額200円◆孔版（経験者向き）＝毎月第4日曜日　講師：三宅照一郎氏　会費：月額200円◆民踊＝毎週金曜日　指導者：馬場照寿鶴・白井フミエ両氏　会費：月額200円。時間は、陶芸が午前9時から民踊が午後1時30分から同3時30分まで、油絵、孔版（経験者向き）が午前10時から午後3時まで、その他は、午後6時から同8時まで。会場は、いずれも中央公民館です。

くわしいことは、平和記念館（電話41—5246）か中央公民館（電話21—5943）へどうぞ

広島少年合唱隊員

応募資格／小学校2・3・4年生の男子で、音楽を愛好する児童。

募集人員／◇小学校2年男子＝40人◇同3・4年男子＝若干人。

申込み方法／各小学校をつうじて配布している申込書に、返信用封筒（保護者の住所、氏名を記入し、15円切手を貼付したもの）を添えて、3月5日（金）までに、広島少年合唱隊（西白島町26—3白島小学校内）に郵送してください。

選考方法／3月7日（日）午前9時30分から青少年センターで、簡単な歌唱と保護者同伴の面接を行ないます。

くわしいことは、白島小学校（電話21—3012）樋口正司隊長にお問い合わせください。

青年学級参加者

リーダー養成青年学級

期間／4月12日から47年3月24日まで、毎週月曜日午後6時30分から同8時30分まで。

場所／青少年センター、中央公民館など。

対象／地域の青年活動に関心がある25歳までの人。

定員100人。

学習のおもな内容／リーダーのありかた、話し合いの持ちかた、フォーク・ダンスなど。

申込み方法／4月3日までに、所定の申込書を、市教育委員会社会教育課へ。

中央青年学級

期間／46年4月から47年3月まで、毎週月・木曜日午後6時30分から同8時30分まで。

場所／青少年センター。

対象／市内・近郊に住んでいるか勤めている25歳までの人。

定員／100人。

学習のおもな内容／郷土学習、グループ運営の技術、時事問題、職場の人間関係など。

申込み方法／4月10日（土）までに、所定の申込書を青少年センター（基町5—61）へ。

両青年学級のくわしいことは、社会教育課（電話45—2111内線398）か青少年センター（電話28—0447）へどうぞ。

ハイキング参加者

とき／3月14日（日）　雨天の場合は、3月21日（日）に変更します。

目的地／安佐郡祇園町　武田山と火山（徒歩往復約13キロ㍍、一般向き）

集合場所と時刻／国鉄横川駅に午前8時40分から同9時までに集合してください。

経費／交通費は各自で負担していただきます

申込み先／市教育委員会保健体育課（国泰寺町一丁目6—34）

申込み期限／3月13日（土）

申込み方法／官製はがきに、「第144回市民ハイキング参加申込書」と書き、住所、氏名（ふりがなつき）、年齢、性別、職業か学校名連絡先電話を記入して申し込んでください。

くわしいことは、保健体育課（電話45—2111内線641）へおたずねください。

三滝寺多宝塔境内一円を火気禁止区域に指定

市内三滝町三滝寺にある県重要文化財の多宝塔を火災から守るため、このたび、市消防局では、消防法の規定にもとづいて、多宝塔境内一円を火気禁止区域として指定しました。今後、この区域内で、たき火をしたり、タバコを吸ったりすることは、消防法で堅く禁止されることになり、これに違反すると罰せられます。ひとりひとりが違反者にならないように注意するとともにみんなで文化財を大切に守りましょう。

広島市政と市民

人口と世帯
人口　558,242(558,014)
男　278,604(278,657)
女　279,638(279,357)
世帯　192,178(191,393)
昭和46年1月31日現在
（カッコ内は45年12月31日現在）

3月15日号　No 373

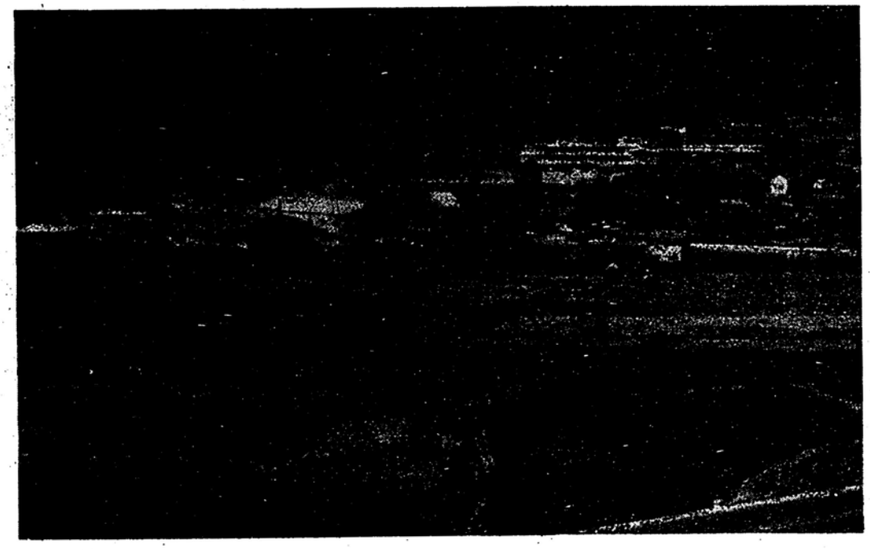

横顔の安佐町

緑と詩の町 各地で開発進む

"五月二十日に合併"

五月二十日に広島市との合併が予定されている安佐郡安佐町の横顔を簡単にご紹介しましょう。

安佐町は、面積百七・九三平方キロ㍍で広島市の一・二倍、人口は八千六百八十人（四十五年国勢調査）で、"緑と詩の町"のキャッチフレーズをもつ、農業中心の町です。しかし、最近、町内各地で開発が進んでいます。後山（うしろやま）地区では、現在、市が動物公園の建設を急ピッチで進めており、八月六日には開園する予定です。また、牛頭山（うしずやま、標高六百八十九㍍）山ろくには、近畿以西では唯一の青少年野外活動センターの建設が進められており七月には本館が、四十六年度中にはキャンプ場が、それぞれ完成する予定です。さらに、民間企業の手で、筒瀬地区には十八ホールのゴルフ場も設置されることになっています。観光面では、太田川の清流に臨んで、けい谷に窯み、夏は山魚釣り、秋は紅葉が水に映えて、市内からのハイキングの好適地として親しまれています

（写真は、安佐町の眺望）

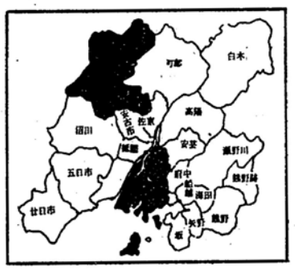

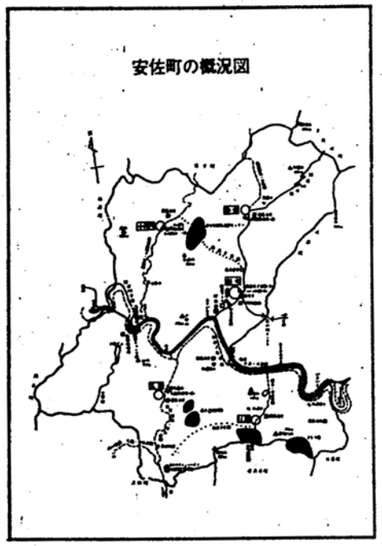

紙面の内容

一　面　プロフィール・緑と詩の町・
この五月に広島市になる予定の安佐町の横顔を写真と地図で紹介しました。

二　面　企業診断制度＝百社対象に行なった効果測定で成果を確認
昭和三十五年度から市が実施している企業診断制度が、企業経営にどのような効果をあげているか。このたびの調査によれば、診断結果には約七割が満足診断後の売上げ高や純利益が伸びた企業も多数あって、この診断制度の成果があがっていることが確かめられました。今後とも業績向上にこの制度をご活用ください。

三　面　◇小中学校への入学手続きは正しく＝モグリ入学は子どもの心を傷つけますのでやめましょう◇「原爆戦災誌」の予約申込みを受け付けます◇交通災害共済へご加入ください◇衛生害虫の駆除は衛生課へご相談ください◇固定資産課税台帳の縦覧は三月二十日までに◇今月の施設見学会は建設中の動物園へ。

四　面　◇園芸指導所が移転◇募集＝▼NHK大学講座受講者▼園芸教室参加者▼職業訓練生▼青年海外派遣団員▼「青年の船」団員▼サイクリング参加者◇三月二十一日は「家庭の日」◇祝電は早く予約を

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年3月15日

成果あげる企業診断制度

百社対象に効果測定

経営内容向上にプラス

市では、昭和三十五年度に新しく企業診断制度を設け、四十五年末までに九百十六社を対象に企業診断を実施してきました。このたび、四十一年から四十五年までに実施した三百九社の中から百社を選び、企業診断が企業経営にどのような効果をあげているかを調べました。この効果測定は、企業診断制度をより円滑に運営するうえでの資料を得るために行なったものです。その内容は、①診断制度に対する経営者の意見と②受診後、各企業にどれだけの成長性が見られたかの二点にわかれています。

資本の自由化、求人難、賃金の上昇などの悪条件が山積している中で、生産性や技術水準の低さ、企業体質の弱さなど、構造上の問題をも持っているのが中小企業の実情です。そこで、このたび行なった効果測定のあらましと企業診断制度をご紹介することにしました。

効果測定を行なった企業百社の内訳は図1のとおりです。そのおおまかな規模は、資本金百一万円から三百万円、従業員数十一人から三十人で、会社歴が十六年から二十五年の株式会社ということになります。ただし、資本金では三百一万円以上、会社歴では二十六年以上、従業員数でも五十一人以上の中堅どころの企業もかなり含まれています。

図1　効果測定対象企業100社の内訳

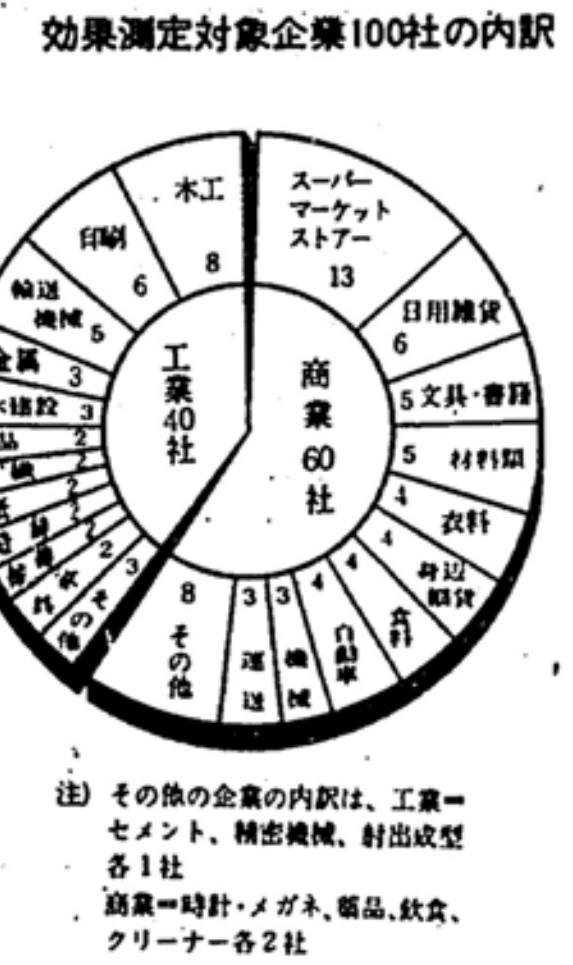

注）その他の企業の内訳は、工業―セメント、精密機械、射出成型各1社
商業―時計・メガネ、薬品、飲食、クリーナー各2社

約七割が診断結果に満足

■診断に対する経営者の意見

診断を受けた企業が、どのような方法で診断制度を知ったかをみますと、市役所商工相談課の診断案内＝三四％、ついで、受診企業からのすすめ＝二五％、税理士民間診断士などからのすすめ＝二三％という順になっています。

こうした企業診断の申込み動機をさぐってみますと、第三者の専門家の意見を聞きたかった＝四八％、安定しているが、よりいっそう経営を安定させたいため＝二六％ということになっています。

さて、診断を受けて、経営者は所期の目的どおりなにか得るものがあったかどうかということですが、適切な答えを得た＝五一％、まあ満足のいく答えを得た＝二三％という結果になっています。

つぎに、それらの答えが具体的にはどの面で得られたかということになりますが、比率の高い順から経営分析、原価管理、資金計画など財務管理の面＝七五％、経営方針、経営計画、組織など経営基本の面＝五四％、販売分析、需要予測、売掛け回収など販売管理の面＝四九％、賃金、従業員の経営参加意識の調査など労務管理の面＝三九％と続き、以下、事務管理面＝二八％、生産管理面＝二一％となっています。

ほとんどの企業で売上げ増加

■各企業の成長性

企業診断の時点と効果測定の時点で、各企業がどれだけ成長したか、おもな項目別に分析結果＝図2を見てみましょう。診断によって、すべての企業がいちじるしい成長をとげたという極端なことはありませんが、それが一つの指針や刺激剤になったことは確かです。

売上げ高は、ほとんどの企業で大なり小なり伸びています（九四％）し、純利益が伸びた企業も七六％にのぼっています。また、診断時点で、赤字企業であったものが黒字企業に好転したもの（一六％）があったいっぽうで、大型店の影響を受け、赤字のため転落した例（四％）もありました。

求人難の世相どおり、従業員数がふえた企業（四七％）は、全体の半分にも満たないで、従業員の減った企業（三六％）もかなりありました。経営者はこの問題を機械化、省力化によって補っているため、経営資本（経営に投じた財産）をふやす方針をとった企業が多く（八四％）見られます。この経営資本の増加に対して、資本金の増加は下目（四九％）でした。したがって、経営資本の調達が借入金などの他人資本でまかなわれたことになります。これら二つの原因、すなわち、経営資本の回転がまだ円滑でないことと他人資本によるコスト上昇によって、純利益が影響を受けたということになります。以上が効果測定のあらましです。

経営者のみなさんは、診断を受けようとする段階では診断制度の認識があいまいだったが、受けてみて非常によかったという感想をもらされています。また、診断後の事後指導や数年を経て再び受けた診断で、業績が伸びているようです。

図2　企業診断後どれだけ成長したか

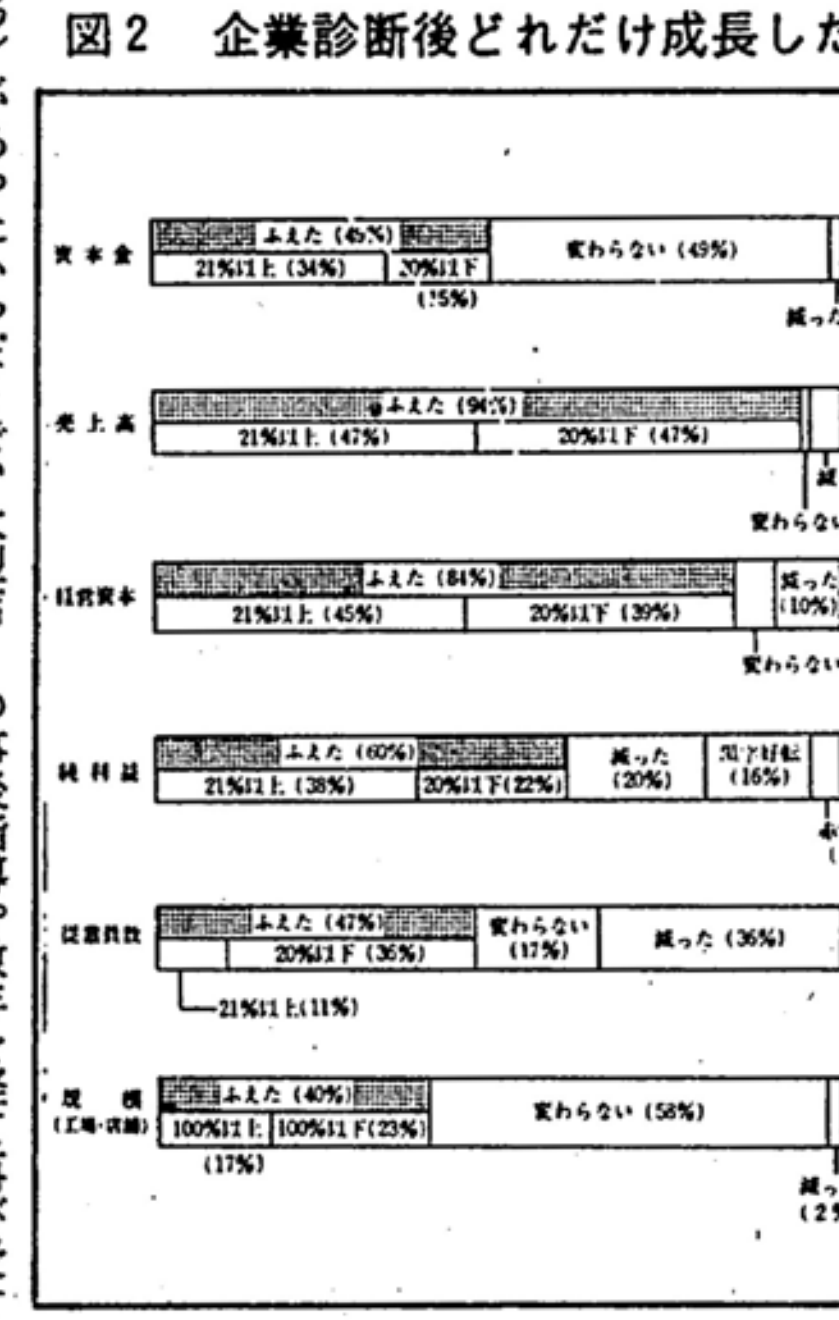

専門のコンサルタントが無料で相談に

■企業診断制度のご利用を

経営者のみなさんは、経営を行なっていくうえで多くの悩みや問題点を持っておられるでしょう。たとえば、①商品（製品）はよく売れるのにどうも資金繰りが苦しい②従業員が定着しない理由はなんだろう③うちの会社は同業者に比べて業績はよいのだろうか悪いのだろうか——など。

中小企業の経営の近代化、合理化、体質改善のため、こうした要求に応じるために、工場や商店の経営者のみなさんの相談にのって企業診断や経営指導を行なうのが企業診断制度です。この企業診断では、専門のコンサルタントが無料で相談に応じています。また、企業の秘密は厳守するとともに、税金にもいっさい関係しませんので、ご安心のうえ、この制度をご活用ください。

× × ×

企業診断の実施順序は、つぎのようになっています。

①申込み＝診断申込書に必要なことを記入していただくだけです。

②予備診断＝本診断の前に診断班長が経営者にお会いして、問題点を把握したり、診断資料を収集したりします。

③本診断＝問題点に従って数人で班を組み、企業を訪問して調査・分析します。

④勧告（報告）＝結果をまとめ、製本して経営者にお渡しします。

⑤事後指導＝勧告事項や改善案を実行する場合、ご要望により訪問して指導・助言します。

診断のお申込みは、市役所商工相談課（電話四五—二一一一内線三三六）へどうぞ。

子どもが傷つくモグリ入学

通知書は必ずご持参を

ことし小学校へ入学されるお子さんは、昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに、中学校へ入学されるお子さんは、昭和三十三年四月二日から三十四年四月一日までに、それぞれ生まれた人たちです。

◇通知書を大切に

すでに送付している入学指定通知書は、四月一日に必ず学校へ持参してください。まだ届いていなかったり、紛失したりしたときは教育委員会学事課（市役所南庁舎二階）へ申し出てください。

◇転居のときは届け出を

入学指定通知を受けたのち、住居を変えられた人は、地元の出張所で住民異動届の写しをもらい、入学指定通知書といっしょに学事課へ持参して、新しい通知書を受けてください。

◇心身障害児は手続きを

盲・ろう・肢体不自由、病弱などのお子さんも、それぞれ入学できる特別の学校がありますから、学事課で入学の手続きをしてください。

◇就学猶予・免除の手続きを

病気をしていたり、からだに欠陥があったり、心身の発育が大変遅れたりしているため、どうしても入学できないお子さんは、就学猶予（入学を一年遅らせる）か、就学免除（入学させない）の手続きをしてください。

この場合は、入学指定通知書、医師の診断書、印鑑をお持ちのうえ、学事課で手続きをしてください。ただし、心身の発育が遅れているお子さんは、医師の診断書のかわりに、中央児童相談所の証明が必要です。

◇モグリ入学はやめましょう

モグリ入学は親のあやまった考えから起こる、よくない行為です。純真なお子さんの心を、知らず知らずのうちに傷つけるばかりでなく、通学途上の交通事故、生活指導面の障害、近所に友だちができないさびしさ、そのことから性格におよぼす悪影響——など、よい点はありません。そのうえ、学校の教育計画にも大きな支障を引き起こします。教育委員会としては、このような弊害を防ぐため、モグリ入学には強い措置を考えています。

どうしても地域外の学校に入学させなければならないという、やむを得ない事情がある人は、「学区外通学許可願い」を学事課へ提出して許可を受けてください。この許可を受けないで学区外から通学していたり、事実をまげて不正に学区外から通学したりしているときは、たとえ入学後でも、現在地の学校へ転校してもらう方針です。

「原爆戦災誌」の予約申込みを受け付けます

市では、このたび世界最初の原子爆弾による未曽有の惨禍を刻明に記録して、永久に後世に伝えるとともに、人類の平和を祈念するため、「原爆戦災誌」を出版することになりました。

犠牲者の冥福を祈り、あわせて平和を考える書として、広くみなさんにお読みいただくことを願い、ご購読の予約をお受けします。

書名／広島原爆戦災誌

発行者・発行所／広島市役所・広島原爆戦災誌刊行会

装幀／A五判　全五巻（約三千ページ）　堅牢本

内容／第一巻＝総説（約四五〇ページ）　第二巻〜第四巻＝各説（合計約一、八九〇ページ）　第五巻＝資料編（約六〇〇ページ）

配布予定価格と支払い方法／全五巻で一万二千円（送料を含む）、代金は現物ができしだいお知らせしますから、そのとき前納してください。十二月配布の予定です。

予約申込み期限／四月十日まで。

申込み先／広島原爆戦災誌刊行会（中島町一—三平和記念資料館内郵便番号七三三）

くわしいことは、原爆戦災誌刊行会（電話四一—四〇〇四）へ。

交通災害共済へご加入ください

昨年は、ついに史上最高の交通事故犠牲者がでました。ことしも残念ながら、事故犠牲者は増加の傾向にあります。毎年、春さきは交通事故が多発する時期です。まんいちの場合に備えて、家族全員で交通災害共済へ加入しましょう

市内に住所があり、住民基本台帳に記録されている人、外国人登録をしている人は、いつでも加入できます。会費年額六百円を添えて、市役所各出張所か交通安全対策課へお申し込みください。

◇見舞金の請求は、一年以内に

会員の人で、不幸にして交通事故にあわれた人は事故発生の日から一年以内に見舞金の請求をしてください。一年を経過すると、見舞金の支給は受けられなくなります

くわしいことは、市役所交通安全対策課（電話四五—二一一一内線九〇二）へ。

衛生害虫の駆除は衛生課へご相談ください

だんだん暖かくなってきますと、カ、ハエ、ゴキブリ、ダニ、ノミなどの害虫が発生します。また、ネズミも最近では、暖房器具の普及、食品工業の発達などで、年中いたるところで危害をおよぼしています。これらの害虫は、成虫になってからでは駆除するのがむずかしく、できるだけ幼虫の時期に行ない、ネズミの場合は、見つけたら薬や器具で早めに駆除し、巣があれば取りのぞくことが大切です。このほか衛生害虫の発生源として、かん詰のアキかん、陶器びんのかけらなどによる水溜りがありますが、それを取りのぞくことも発生防止に役だちます。

衛生害虫などの駆除に関するご相談は、いままで東保健所構内の衛生課分室で行なっていましたが今後は市役所衛生課（電話四五—二一一一内線八一五）へどうぞ。

固定資産課税台帳の縦覧は3月20日までに

ところ／市役所本庁舎講堂

とき／午前八時三十分〜午後五時（土曜の午後と日曜はのぞく）

四十六年度の土地と家屋の価格は、原則として四十五年度の価格をすえ置きますが、四十五年中に①地目変換や分筆、合筆をした土地②新築や増・改築などをした家屋③国や県・市から買い受けた土地や家屋などは、新しい価格になります

また、償却資産の価格は年度ごとに変わります。

このたび新しい価格になった固定資産に限り、価格などに納得がいかない人は、三月三十日（火）までに文書（用紙は縦覧場所と主税課に備付け）で、審査の申し出をすることができます。

くわしいことは、市役所資産税第一課（電話四五—二一一一内線六二五）へおたずねください。

施設見学会　建設中の動物園へ

とき／3月19日（金）午前9時から午後3時30分まで。

見学する施設／緑井浄水場　後山動物公園（建設中）　千田下水処理場（変更することがある）

集合／市役所玄関前に午前8時45分までに集合してください。

申込み先／市役所広報課（電話45—2111内線842・229）へ電話で。

その他／①定員は55人（定員になりしだい締め切る）②昼食、雨具はご持参ください③小雨の場合でも行ないます。

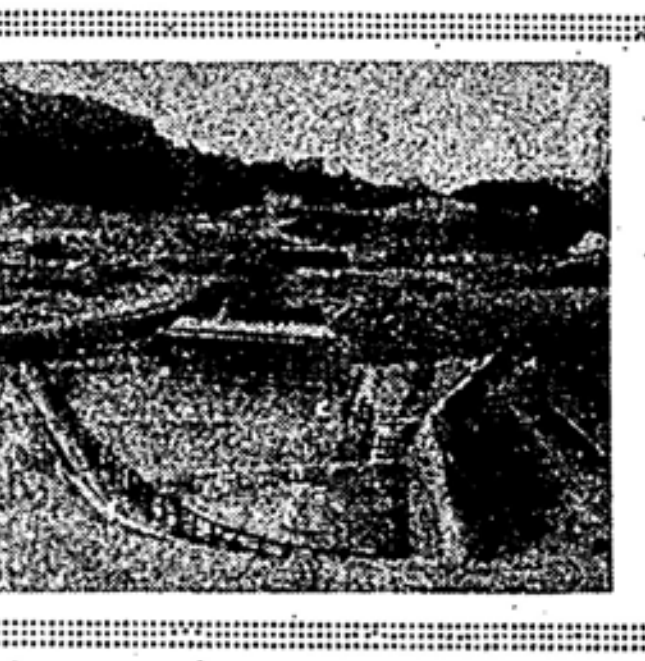

建設が進む後山動物公園。家族づれでにぎわう日ももうすぐだ

園芸指導所が移転

4月1日から五日市町へ

現在、市内庚午中一丁目にある市園芸指導所が、三月末で佐伯郡五日市町倉重の植物園建設敷地内へ移転し、四月一日から新しい事務所や施設で業務を始めます。これは、現在の園芸指導所が付近の市街化に伴い、作物の試験栽培など、戸外での業務がじゅうぶんに実施できないため、近郊への移転が進められていたものです。五千七百八十平方㍍の用地には、事務所など三棟の建物＝二百六十七平方㍍と栽培用ハウス四棟＝四百四十八平方㍍＝を備えています。

この新しい施設で、これまでどおり野菜・花を主体に、各種の試験・研究や農家の土壌検査を実施するとともに、各種行事を開催したり、電話によるご質問に応じたり、園芸に関する幅広い指導を行ないます。新しい指導所へは、広電郊外バス湯来線で「岡の下橋」下車、歩いて北西へ約千五百㍍です。また、電話は、五日市・廿日市局〇八二九―二二―三六〇〇です。

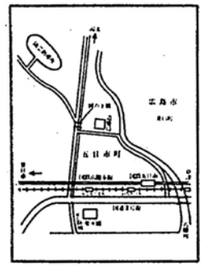

NHK大学講座がはじまります

あなたの仕事にすぐ役だつ講座です。みなさん、さそいあってご参加ください。

期間／四月五日（月）から九月三十日（木）まで。NHK教育テレビ毎週月・木曜日、午前六時三十分～同六時五八分、（再放送＝同日午後十一時三十分～同十一時五十八分）。

スクーリング／第一回＝四月一日毎月第四水曜日午後六時～同八時

三月ももう半ば。おひな祭もすんで、日ごとに日中の気温もあがり、わたくしたちのまわりの自然にも、なんとなく春の訪れが感じられます。春は花の季節です。

あなたの生活を楽しく、豊かにするため、園芸教室を開きます。おさそいあわせのうえ、多数ご参加ください。

園芸教室参加者

午後一時三十分から同三時三十分まで。

ところ／中央公民館（基町五―九四）

テーマ／◇草花と庭木の手入れ◇つぎ木、さし木など。

講師／市園芸指導所　平田泰雄主任技師

参加資格／十五歳以上で園芸に興味を持っている人。

申込み方法／当日、会場で直接申し込んでください。

参加者全員に、ダリアの球根をさしあげます。

くわしくは、中央公民館（電話二一―五九四三）か市役所観光課（電話四五―二一一一内線四七三三四六）へおたずねください。

会場／◇テレビ視聴＝家庭・職場◇スクーリング＝平和記念館

内容／◇心理学の方法◇知覚の成立◇問題解決と思考◇訓練と学習◇動機づけ◇知能◇人間の社会的形成◇人間関係の心理◇社会的行動

講師／◇スクーリング＝広島大学教授　小林利宣氏◇テレビ放送＝慶応義塾大学教授　印東太郎氏

スクーリングに出席できる人。

定員／百人。

受講料／五百円（テキスト代三百六十円、通信連絡費百四十円）

申込み方法／三月二十日までに、往復ハガキに、住所、氏名、勤務先、性別、年齢を記入して、中央公民館（中島町一―二平和記念館内）NHK大学講座係あてに申し込んでください。申込み数が定員を超えた場合は、抽せんで受講者を決定します。

くわしくは、中央公民館（電話四一―五二四六）へどうぞ。

NHK大学講座受講者

受講資格／満十八歳以上の、市内に住んでいるか勤務している人でNHK大学講座心理学を視聴し、スクーリングに出席できる人。

募集主体／総理府

資格／◇四十六年四月一日現在で二十歳以上二十六歳未満の日本人◇地域・職域の各種青少年関係団体において、健全な青少年活動を活発に行なっている人で関係諸機関、団体から推せんされた人。

派遣地域・日程・人員／◇南欧地域（フランス）＝八月下旬から一か月半県下で一人◇中近東地域（トルコ）＝九月上旬から一か月半、県下で一人

応募期間／三月十五日から四月十五日まで。

活動内容や選考方法、応募方法など、くわしいことは市役所青少年福祉課（電話四五―二一一一内線二九三）へお問い合わせてください。

募集

職業訓練生

資格／満二十五歳以上の女性

コース／①家事サービス②食物・調理③ホームヘルプ

応募方法／四月九日（金）までに広島公共職業安定所へ申し込んでください。

期間／四月十日（土）から六月三十日（水）まで。

授業料／無料

そのほか、くわしいことは、家事サービス職業訓練校（宇品御幸三丁目一一―五二　電話五一―四二七九）へお問い合わせください。

青年海外派遣団員

募集人員／広島県下で、◇一般団員（四月一日現在で、二十歳以上二十六歳未満の人）＝三人◇班長（二十八歳以上三十五歳未満）＝一人◇渉外担当団員（二十二歳以上三十歳未満）＝一人

応募期間／三月十五日から四月十五日（木）まで

応募先／市役所青少年福祉課

活動内容や選考方法、経費などくわしいことは、市役所青少年福祉課へお問い合わせください。

「青年の船」団員

募集人員／広島県下で、◇一般団員（四月一日現在で、二十歳以上二十六歳未満の人）＝三人◇班長（二十八歳以上三十五歳未満）＝一人◇渉外担当団員（二十二歳以上三十歳未満）＝一人

応募期間／三月十五日から四月十五日（木）まで

応募先／市役所青少年福祉課

訪問国／東南アジアの諸国（中華民国、タイ、シンガポール、マレイシア、ビルマ、セイロン）

運航日程／九月中旬から十一月中旬まで、約五十五日間。

サイクリング参加者

目的地／佐伯郡廿日市町速谷神社、約三十五キロ（一般向き）

集合場所と時刻／市役所前広場に午前八時三十分までに集合してください。

申込み先／県サイクリング協会事務局（東平塚町一〇―一〇　電話四三―〇二二六）

申込み方法／官製ハガキに「第七十四回市民サイクリング申込書」と書き、住所、氏名、年齢、性別、職業か学校名、連絡先電話を記入して申し込んでください。

申込み期限／三月二十日（土）まで。

くわしいことは、県サイクリング協会事務局へおたずねください

とき／三月二十一日（日）　雨天の場合は三月二十八日（日）に変更。

祝電は早く予約を

春の訪れとともに、結婚シーズンがやってきました。土・日曜日や大安の日などは、電報局の115番に祝電の申込みが殺到し、長いあいだお待ちいただくこともあります。そのため、せっかくのご厚意が挙式や披露宴にまに合わないこともあります。

祝電は配達の日時を予約し、遅くとも4日～5日前に打っておかれると、確実で安心です。配達予約電報は、配達する日の10日前から受け付けています。配達は午前8時から午後8時までの時間を指定できますから、せいぜいご利用ください。

3月21日（日）は
「家庭の日」です。

一家揃って団らんや親子の
話合いの場を持ちましょう。